

本人確認書類について

本人確認書類一覧表に記載する、いずれかの書類の写しを提出して下さい。なお、提出にあたっては、以下の注意事項を確認の上、提出して下さい。

また、提出された本人確認書類は、開示等の請求に係わる業務にのみ利用し、利用後は断裁・焼却等、適切な方法で廃棄します。

【注意事項】

1. 必ず住所、氏名及び生年月日の記載のある書類を選んで提出して下さい。なお、提出された本人確認書類と請求書の住所、氏名及び生年月日が同一でない場合は、開示等の請求に応じかねますので、ご了承下さい。
2. 様方住所（住所に～方と入っている場合）の方は、住民票の写し（コピー可）が必要です。
3. 外国籍の方は必ず国籍の記載のある本人確認書類を提出して下さい。
4. 請求者が代理人の場合、代理権を有することを証明する書類を提出して下さい。
5. 本人確認書類中に、以下の項目に該当する個人情報が含まれる場合は、ご面倒でも、黒塗り等で削除した上で提出してください。
 - (1) 門地、本籍地（所在都道府県に関する情報を除く）に関する情報
 - (2) 保健医療に関する情報
6. 提出された本人確認書類は返却いたしませんので、ご了承下さい。

【本人確認書類一覧表】

確認書類の種類	有効期限
住民票 住民票の記載事項証明書 (本籍地・世帯主情報は不要)	提示日前 6 ヶ月以内に作成のもの
運転免許証（両面）	提示日において有効なもの
健康保険証の被保険者証	
パスポート	
外国人登録証明書	提示日前の 6 ヶ月以内に作成のもの